

事務局

医療サービス課

	担 当 業 務
患者サービス係	(1) 医療サービス課の事務に関し、総括し、連絡調整すること。 (2) 社会保険等の診療契約に関すること。 (3) 医療福祉諸法等による診療契約に関すること。 (4) 患者相談及び患者の苦情処理に関すること。 (5) 診療記録の開示に関すること。 (6) 校費負担患者に関すること。 (7) 中央診療部門等に係る調査統計及び報告に関すること。 (8) 病院ボランティア、病院図書室に関すること。 (9) 医療サービス課の他の係に属しない事務に関すること。
医療支援係	(1) 医療支援関係業務に関すること。 (2) 医師事務作業補助者に関すること。
地域医療連携係	(1) 地域医療機関等との連携に関すること。 (2) 紹介患者の予約受付に関すること。 (3) 各種公費負担制度及び介護保険等の申請に関すること。 (4) がん診療連携拠点病院に関すること。 (5) 肝疾患診療連携拠点病院に関すること。 (6) 難病医療連携協議会事業に関すること。
医療福祉係	(1) 転院調整や在宅環境調整等、退院調整に関すること。 (2) 各種公的制度等の医療福祉相談に関すること。 (3) 地域医療機関からの転院・入院・受診調整に関すること。 (4) 社会福祉専門職としての医療チーム活動に関すること。 (5) 児童、高齢者、障害者及び配偶者等への暴力発見時の連絡調整に関すること。